

③四條畷市ホームページリニューアル業務委託プロポーザル審査基準

1 審査方法

本審査基準をもとに、1次審査及び2次審査を行う。なお、プロポーザル応募者及び1次審査通過者が1者の場合も審査を行うものとする。

2 1次審査（計450点）

応募要件を満たす者から提出された書類をもとに、書類審査（300点）及び価格評価（150点）を行い、第2次審査の要請者として合計得点の高い者から上位3者を選定する。なお、書類審査における得点が配点合計（300点）の6割（180点）未満である者は失格とする。

$$1\text{次審査評価点} = \text{書類審査評価（300点）} + \text{価格評価（150点）}$$

（1）書類審査評価の項目・評価内容（300点）

項目	評価内容	配点
CMS機能要件書の対応度	対応可となる各項目の合計点数 《A項目》 満たさない場合は失格とする。 《B項目》 「×」が9個以上ある場合は、失格とする。	300点

	≪C項目≫ 18項目 「○」 10点、「△」 5点、「×」 0点 ≪D項目≫ 15項目 「○」 8点、「△」 4点、「×」 0点 ※「△」の場合は備考欄に代替案の実現方法やできることを記入すること。 備考欄に記載の無い「△」は、配点0点とします。	
--	--	--

(2) 価格評価 (150点)

- ①初期構築費 : (提案者中最低見積価格/当該提案者の見積価格) × 見積価格に係る得点配分 (75点)
- ②運用保守費 (60ヶ月) : (提案者中最低見積価格/当該提案者の見積価格) × 見積価格に係る得点配分 (75点)

3 2次審査 (300点)

第1次審査により選定された者によるプレゼンテーションをもとに審査する。なお、2次審査における得点が配点合計 (300点) の6割 (180点) 未満である者は失格とする。

審査の内容は次のとおりとし、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容に基づき評価を行う。

(1) 2次審査の提案と評価のポイント

項目	提案のポイント	評価のポイント	配点
本業務に対する取組方針	別紙の仕様書に記載されている「業務目的」、「主な課題」を踏まえて、貴社が考える改善点を示し、対応策や取り組みの方向性を提案してください。また、提案内容を実現するための、運用までの体制やスケジュール案を提案してください。	現在のホームページの改善点に対して、対応策の内容が本市の課題の改善が期待できるか	35点
		運用までのスケジュールや体制が、職員に無理がなく適切に計画されているか	35点
サイト構成・デザイン	TOP、分類TOP、記事ページのデザイン案に加えて、下記①②の情報を求める利用者視点で、TOPから該当ページまでの誘導導線を画面遷移や導線など、具体	利用者が目的のページに辿り着けるよう、情報の探し方 (検索性・カテゴリ・導線など) が、「分かりやすさ」「探しやすさ」に配慮されているか	50点

	的に提案してください。 ①戸籍関連証明書の請求方法 (オンライン申請まで含む) ※パソコン表示で例示 ②粗大ごみの出し方 ※スマートフォン表示で例示	利用者が目的のページに辿り着けるよう、TOPからの各ページが「見やすさ」「分かりやすさ」に配慮された画面レイアウト(デザイン)か	50点
データ移行	既存ホームページのデータ(コンテンツ)を移行する方法や手順、役割やスケジュールなどを具体的に提案してください。	データ移行の手順・方法が、不備なく現実的なスケジュールで進められそうか	20点
CMSの機能	誰もが直感的に一定のクオリティを保ちつつ、ホームページ作成や更新ができるかを提案してください。 ※ここでは、ページ作成や更新に関する機能のみご提案ください。	誰もが簡単な操作で(属人的にならない)ページ作成がきそうか	30点
運用・保守	ホームページやCMSが、年間を通して安定稼働が維持、継続できるため、障害発生時や自然災害などの緊急対応時の連絡体制や運用方法を提案してください。	いつでも連携がとれる連絡体制と運用方法になっているか	30点
FAQ(よくある質問)機能	コンタクトセンターや庁内各部署から順次登録されるFAQ(よくある質問)が、利用者の目的に合わせてホームページ内で探せる仕組みになっているか提案してください。	利用者にとって、FAQ(よくある質問)が、探しやすい仕組みになっているか	20点
追加提案	上記に示す内容以外に、職員や利用者にとってメリットとなる提案を自由にしてください。 ただし、追加提案にかかる費用は見積額の範囲内で対応できること。	上記提案項目に示す項目以外の内容で、職員や利用者のメリットとなる特徴的な提案はあったか	30点

4 業者決定

1次審査及び2次審査の合計得点が最も高い業者を優先交渉権者とする。なお、合計得点が同じとなった場合は、見積金額(総額)のより低い業者を選定する。